



議会だより

かたしな

発行 片品村議会
No. 166

2020. 10. 21



9月17日に開催された片品保育所の運動会

主な内容

- ◆ 第4回定例会（9月議会）で決まったこと…………… 2～4
（一般会計及び特別会計決算・補正予算・条例の一部改正）
- ◆ 一般質問…………… 5～6
- ◆ 常任委員会…………… 7～8
- ◆ 議決一覧・管内視察…………… 9
- ◆ 議会活動…………… 10

第4回定例会【9月3日～11日】

(千円単位を四捨五入しています)

令和元年度一般会計決算

歳入決算額	37億9,431万円
歳出決算額	35億4,033万円
繰越明許費繰越額	1,588万円
実質収支額	2億3,810万円

内 訳

基金へ繰入	1億2,000万円
令和2年度予算へ繰越	1億1,810万円

年度末村債（借入金）現在高	50億4,303万円 (前年度比5,222万円減)
年度末基金（預金）残高	15億6,021万円 (前年度比2億2,783万円増)

令和2年第4回片品村議会定例会が、9月3日～11日までの9日間にわたり開催されました。

「令和元年度一般会計及び5特別会計の決算認定」「令和2年度一般会計及び5特別会計の補正予算」「条例の一部改正」「片品村振興公社の経営状況の報告」「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」等が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

令和元年度特別会計決算

会計名	歳入決算額	(内、一般会計から繰入)	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
					基金繰入金	令和2年度へ繰越
国民健康保険	7億8,083万円	(5,227万円)	7億6,433万円	1,650万円	0	1,650万円
簡易水道事業	8,446万円	(1,624万円)	8,353万円	93万円	0	93万円
介護保険	5億8,046万円	(8,290万円)	5億5,386万円	2,660万円	1,742万円	918万円
下水道事業等	1億792万円	(8,266万円)	1億167万円	625万円	0	625万円
後期高齢者医療	5,973万円	(2,077万円)	5,872万円	101万円	0	101万円
合計	16億1,340万円	(2億5,484万円)	15億6,211万円	5,129万円	1,742万円	3,387万円

借入金・預金の残高

会計名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0円	1億6,472万円
簡易水道事業	1億1,807万円	4,080万円
介護保険	0円	1億48万円
下水道事業等	2億8,964万円	0円
合計	4億771万円	3億600万円

監査委員の審査意見

- ▶ 令和元年度の村債は、3億4,120万円です。主に防災無線デジタル化事業、村道鎌田村山線及び鎌田立沢線改良工事、片中ナイターLED化事業などのハード事業の他、福祉医療費支給事業、村内無料バス運行事業、中学校管理費などのソフト事業にも充当されている。
- ▶ 村税の収納率は82.8%であり、前年度より22.4ポイントの大幅増となったが、収入未済額は1億1,958万円と前年度より155万円の増となっている。収入未済額については、固定資産税が多くを占めていて、今後も早期の滞納整理など適切な処理が必要である。
- ▶ 地方交付税は19億4,245万円で、前年度より5,115万円増額となっており、歳入総額の51.2%を占めている。
- ▶ 国民健康保険税の収納率は83.6%、療養諸費に対する1人あたりの保険者負担分は25万4,430円(年間)で、前年度より1万円増えている。被保険者の高齢化、医療の高度化等による医療費の増大など厳しい運営が予想される。
- ▶ 水道料の収納率は、75.9%であり、前年度より5ポイント高くなっているが、これからも堅実運営を図るために未収金の解消に努力されたい。
- ▶ 下水道への加入率は63.7%と依然として低いため、加入促進に向け適切な対応を望む。
- ▶ 一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正であり、概ね良好と認められる。これからも職員個々の資質向上を図り、住民の期待に応える行政執行がなされるよう一層の努力を希望したい。

令和元年度 片品村振興公社(株)の経営状況の報告

公社の総売上 3億9,162万円
村としての益金 ▲1,955万円
公社税引後の当期利益額 ▲4万円

事業概要

▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数 111,118人
(村外利用者84,491人、76%)
売上代金 1億3,327万円
仕入代金 3,986万円
販売管理費及び公社手数料 1億 436万円
益金 ▲1,096万円
(預り金にて対応)

▶ 寄居山温泉「ほっころの湯」

入館者数 38,564人
(村外21,297人、55.2%)
売上代金 1,773万円
仕入代金 194万円
販売管理費及び公社手数料 1,472万円
益金 106万円

▶ 道の駅・尾瀬かたしな

入込客数 187,468人
売上代金 2億4,063万円
仕入代金 1億4,580万円
販売管理費及び公社手数料 1億 448万円
益金 ▲965万円
(預り金にて対応)

財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	－(赤字0)	－(赤字0)	3.6	0.5
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

* 片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大変良好な比率となっています。

ワンポイント解説 実質公債費比率

村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

* 数値は小さいほどより健全です。

片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	－	資金不足なし
下水道事業等特別会計	－	資金不足なし

ワンポイント解説 資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。
* 資金不足が無い場合は「－」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

令和2年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,987,724	228,873	4,216,597
国民健康保険	788,779	63	788,842
簡易水道	116,720	6,453	123,173
介護保険	638,589	9,175	647,764
下水道事業等	141,080	27,249	168,329
後期高齢者医療	61,701	952	62,653

主な一般会計補正

(単位：千円)

歳入		歳出	
国庫支出金	179,903	議会費	1,004
県支出金	3,150	総務費	91,061
繰入金	▲33,695	民生費	▲5,576
繰越金	88,101	衛生費	30,145
諸収入	▲186	農林水産業費	13,149
村債	▲8,400	商工費	52,705
		土木費	4,871
		消防費	▲765
		教育費	42,279

片品村条例の一部改正

★片品村国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し、傷病手当金を支給し、休みやすい環境を整備することにより、感染拡大をできる限り防止するための一部改正。

陳情審議結果表

付託年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
令和2年 8月17日	「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書	沼田市坊新田町1106番地 戦争させない利根沼田実行委員会 会長 都築 靖	総務文教 常任委員会	趣旨採択

意見書の提出

○議員の発議により提出した「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保」を求める意見書を可決し、衆議院議長・参議院議長他政府関係者に提出しました。

村政を問う！

一般質問

テーマ

国土強靱化地域計画の策定
片品村の景観を守る



狩野 孝夫 議員

国土強靱化

地域計画策定について

問(1) 国土強靱化地域計画は、2011年の東日本大震災の教訓を踏まえて、2013年12月に施行された国土強靱化法で都道府県や市町村が定めることができることとされました。災害時の苦い経験や復旧、復興に関わる地域防災計画と異なり、地域ごとの実情に応じて大規模災害などを想定し、平時から強くしなやかな行政機能の維持や都市、山村などの産業を創る狙いがあるとされている国土強靱化地域計画であります。先日の新聞報道でもあったように、県内の全35市町村が策定の意

向を示しており、近年の自然災害を背景に1市の策定済みと12市町村は今年度末の完成を目指しているということとす

国は、本年度から国土強靱化地域計画に盛り込まれた事業に対して、交付金制度の特性に留意し、実効性を考慮しつつ、これまでの一定程度配慮に加え、さらに重点配分、優先選択の重点化を行うことにより支援の充実を図る方針です。支援を講ずる交付金・補助金は内閣府をはじめ、9府省庁所管の46の交付金・補助金からなると認識しております。

現在、県内の強靱化地域計画策定中の市町村の多くが委託をしているようですが、片品村では現在、第4次総合計画の後期計画を策定中です。国土強靱化地域計画策定の予定時期を早めて、総合計画と一体的に策定ができないか、村長の考えを伺いたい。

答(村長)

新聞報道のとおり、本村においても策定予定としており、

危機的な緊急事態に備えるため、現在、県と連携しての片品村地域計画の策定方法について検討を進めております。策定年度についても現在調整中で、早くも来年度以降と考えております。

県内での状況については、6市町村が策定済み及び策定中で、7市町村が今年度中の策定を目指しているとのことであり、利根沼田管内では策定中も含めて完了している市町村は現在のところありません。

策定に当たっては、総合計画、山村振興計画、過疎地域自立促進計画などに基づいた上で、危険度、緊急性と、さらに必要性を考慮して策定しなければならぬため、専門家の意見を取り入れながら計画策定業務を委託し、関連する平成28年3月策定の片品村防災計画の改定と併せて策定を進められるよう検討していきたいと考えております。

しかしながら、本年の九州南部・北部地方、東海地方及び東北地方の多くの地点で甚

大な被害が発生した7月豪雨をはじめとして、近年記録的な大雨など、毎年各地で被害が発生している中でありますので、片品村においても危険箇所の把握や財政状況の厳しい中ではありますが、必要な対策、公共事業は実施していきたいと考えております。

また、万が一に備えて、去る3月4日には災害時等に於ける迅速かつ適切な機能の維持及び回復を図るため、災害時における応急復旧業務に関する協定を片品村建設業協会と締結し、また、7月27日には安心安全な避難所確保の観点から、災害時における片品村宿泊施設臨時避難所開設業務に関する協定を片品村民宿旅館組合連合会と締結するなど、災害発生時の対策も進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

片品村景観条例について

問(2) 現在、片品村の美しい景観を守り育てる条例が施行されて2年が経過し、先

日の広報かたしな8月号でも「景観づくり」と題して景観計画策定の背景や目的、位置づけが掲載されていきました。中でも景観計画策定の目的として、自然保護運動の発祥地でもある尾瀬をはじめ、美しい自然に恵まれた中、ウインタースポーツや山歩きなど、多くの観光客を迎えるにふさわしい景観を保全し、農業、林業など、生業の景観を生かしながら村民、事業者、行政が一体となった取組を進めることで片品村らしい景観を守り、生かし、育むことを目的としますと記されています。

先日、第4次総合計画後期基本計画のアンケート調査の概要報告が発表されましたが、総合計画やむらづくりへのご意見の中に、統一した村のイメージ、例えば何十年も前から言われているように、間伐材を利用しての統一した看板作りなど、国道沿いだけでも手作り等の看板や見苦しい看板などを撤去してほしいという意見がありました。尾瀬、丸沼、武尊といった美しい自然を有する片品村で、その案内役を務めるのが屋外の広告物、いわゆる看板であります。片品村の日本口マンチック街道沿線は、豊かな自然環境

を有する地区を県知事が指定する、群馬県の景観保全型広告整備地区にも指定されている特別な地区です。

近隣の観光地でもある軽井沢や日光、那須等へ行きますと、コンビニエンスストアや郵便局、ホームセンターなどの看板も従来のコーポレートカラーではなく、高さや色など環境色となっており片品村の美しい自然の景観に見合う広告物の基準をつくることを提案しますが、村長の考えを伺いたい。

答(村長)

まず、景観条例につきましては、平成9年に片品村花の谷景観条例が施行され、ガイドラインや助成制度が整備されました。平成17年に景観法が施行され、法律に基づいて地方自治体の景観に関する計画や条例により、実効性、法的強制力を持たせることができるようになりました。片品村においても平成30年に景観を守り、育て、つくるために必要な事項を定めることで、美しいむらづくりに寄与することを目的として、景観法に基づく片品村の美しい景観を守り育てる条例を新たに制定するとともに、自然保護活動

の発祥地でもある尾瀬をはじめ、多くの観光客を迎え入れるにふさわしい景観を保全し、守り、生かし、育むことを目的として、片品村景観計画を策定いたしました。これらの中で定められた対象規模や景観基準に基づき、開発などの各行為に対して届出による確認等を行っております。

また、片品村の日本ロマンチック街道沿線にはほかの地域よりもグレイドの高い広告物への誘導を行うため、群馬県の景観保全型広告整備地区に指定されております。

軽井沢町、日光市、那須町の取組内容についてですが、軽井沢町は長野県の屋外広告物条例に町内全域が特別規制地域に指定され、広告等を規制するとともに自然保護対策要綱を定め、景観を管理し、日光市は景観計画に基づき、街並形成ガイドライン及びサイン計画を策定し、公共と民間を区分し、標準デザイン等の提案を行い、那須町は屋外広告物に限った条例を制定し、屋外広告物の表示や設置について必要な規制を行っているようでございます。

今後、本村においてもさらに村民や観光関係者等と協議しながら、議員提案の間伐材

テーマ

救急時等における初期対応 AEDの設置について

を利用しての統一的な看板作りなどなお詳細なルールづくり、分かりやすいパンフレット作成などを検討するとともに、村内外を問わず、一層の周知を行っていきたいと考えており、片品村美しい景観形成助成金交付要綱により、広告物の撤去に上限で15万円作成に上限5万円の助成も行っているところであります。

片品村の美しい景観を守り育てる条例等に基づき、統一的で美しい景観が守り育てられるように進めてまいります。

救急時等における

初期対応について

問(3) 日本人の循環器疾患による死亡率は、第1位のがんとほぼ同じであるとされています。中でも急性心筋梗塞は入院後の死亡率は低下傾向にあるものの、病院に至る以前の院外における死亡率は依然と高い状態のようです。急性心筋梗塞を発症すると胸痛の後に心停止を起し、胸痛

から心停止の時間は1時間以内が約86%、そのうちの瞬間死が25%であり、発症から1時間以内に適切な処置を行い、専門病院に搬送されることが必要となります。急性心筋梗塞発症者のうち突然の発症は35%で、中年以降の男性に多いようです。片品村でも同様の事例が何件か起きております。心筋梗塞の発症が疑われる場合、まず、119番通報して、救急車を呼ぶことは当然のことながら、救急隊到着までに心肺蘇生のための心臓マッサージを行うと同時に、AED使用を忘れてはならないとされており、消防庁のデータでは心停止を起した人の1か月生存率は、一般市民がAEDを使用した場合、32.1%、使用しなかった場合、8.3%であり、AEDの実効性が実証されております。現在、片品村でも役場を含めた公共施設に設置されているのは承知しておりますが、心停止などの場合、1分経過することにより7%から10%生存率が減少すると言われております。

答(村長)

片品村では救急車到着まで時間を要する地域が存在することはご承知のとおりであります。そのため、現在も片品村役場、小・中学校、旧小学校体育館、各保育所、児童館並びに振興公社関連施設など、計19か所の片品村関連施設でのAED設置を全村的に進めております。

しかしながら、設置施設に管理者が常駐していない、夜間は施錠してある、また、設置箇所が周知できていないなどの問題もありません。

さらに、AED1台当たりの維持経費等の問題もありませんので、今後は設置場所等の周知と使用環境を整え、必要性、必要箇所も含めて設置状況等を精査し、消防詰所なども含めて、計画的に設置できるように検討していきたいと考えております。





総務文教 常任委員会

協議事項

陳情について

【令和2年陳情第4号】

「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書

意見

国において日米地位協定は、日米安全保障条約の目的達成のために我が国に駐留する米軍との円滑な行動を確保するため、米軍による我が国における施設・区域の使用と我が国における米軍の地位について規定したものであり、日米安全保障体制にとって極めて重要なものである。しかしながら、国内にある米軍基地から派生する様々な事件や事故を心配する国民の意見も多く見受けられるのが現状であることから、協定の抜本的な見直しについては、国全体の問題としてさらに議論する必要があるという意見であり、趣旨採択とする。

令和2年度

補正予算について

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内容の説明会を7月30日に行ったが、その時予定されていた各種の事業は今回の補正予算に全て含まれているのか。

答（総務課長）

説明会で出させていただいた事業は今回の補正に全部計上しております。ほとんどの事業費は交付金で賄えますが、それ以上になった場合は、一般財源で補てんします。

所管事務について

問 災害時の避難場所ということで、片品村民宿旅館組合連合会と協定を結んだということですが、コロナ感染予防の観点から見た場合の、各受入施設の感染予防対策等は計画しているか。

答（総務課長）

協定については、村と民宿旅館組合連合会で結んでいますが、対策および施設の把握は、観光協会とむらづくり観光課で行っています。

問 コロナの影響下で、各地区の行事がほとんど中止になっている中、村として、地域の活動計画は何か考えているか。

答（総務課長）

地域の活動については、近い将来は以前と同じ生活には当然戻らないとは思いますが、それでも、ワクチンの開発等から一、二年の将来には、以前とほぼ同様な生活に戻れると考えていますので、各地域のことに關して詳しい議員の皆様方のご協力をお願いします。

問 熱中症対策として高齢者や障害者の方がエアコンを設置する際の助成金が出せないか。

答（総務課長）

県内あるいは全国的に見ても、各家庭へのエアコン設置費用の助成金というのは無いと思いますが今後、さらに暑さが増してくるといった状況になれば、そういう家庭等に限って検討が必要になる場合もあると考えています。

問 移動販売車の現状はどうなっているか。

答（保健福祉課長）

移動販売車が販売に行くところ

問 県内の中学校等の修学旅行が中止になるところもあるが、片中の修学旅行については、どのような方向性で行くのか。

答（教育長）

学校の教育課程において、修学旅行は非常に大事な学校の行事だと思っております。感染症対策をしっかり講じて、さらには保護者の方のご了解を得られれば、ぜひ行ってもらいたいと考えています。行き先については、基本的に、群馬県より感染者が少ない方面に行ければと思っております。

（委員長 鹿野 一郎）





観光産業 常任委員会

協議事項

補正予算について

問 尾瀬大橋に観光資源強化事業として『尾瀬ヶ原』をイメージしたイルミネーションの設置を予定しているが、観光庁の補助事業の現在の状況はどうなっているか。また、観光庁の補助事業が不採択の場合、臨時交付金で行うのか。

答（むらづくり観光課長）

片品村観光協会で観光庁の補助事業を計画して、イルミネーション設置事業を申請していますが確定したという情報は聞いていません。確認ができ次第、連絡させていただきます。

観光庁の補助事業が不採択の場合は、臨時交付金を活用して行いたいと考えております。

問 国からの、コロナ対策臨時交付金が現時点で2億2,782万円程確定見込みとなっていますが、今回交付金で予定事業の未消化が発生した場合、翌年度に繰越し活用することは可能か。

答（副村長）

基本的には単年度で処理することになると思います。3次補正等々含めて最終的な調整を行い、片品村が有利になる方法で活用したいと考えております。

所管事務について

問 武尊牧場クロスカントリーコースで使用する圧雪車に10人程が乗れるようにキャビンを取り付けて人を輸送するが、今までどおりの関係者がコースの圧雪やコースづくりと並行して行うことが可能か。

答（むらづくり観光課長）

武尊牧場スキー場の圧雪車は管理者の教育委員会に許可を得て、スポーツ少年団等がコースを作るため利用しています。教育委員会に確認したところ、キャビンを付けた後についても基本的には今までどおり使えるということですが、事故があった場合の保険の適用などの詳細を今後確認してからになるということです。

問 GoToトラベルキャンペーンが実施されていますが、

県内宿泊観光地では相当効果が期待されます。現在の片品村の登録宿泊数は何件で、利用者はどのくらいか。

答（むらづくり観光課長）

GoToトラベルについては、7月22日から来年1月未までということ今実施されています。片品村では現在、対象となる施設の登録を行っている状況で、大体120件ほど登録が完了したと聞いています。

利用者数につきましては、現在把握できていませんが、利用者と宿泊施設の両者にとって有利な制度なので、片品村の施設を多く利用してもらえよう推進したいと思っております。

問 移住希望者への情報提供と対策の現状は、どのように行っているか。

答（むらづくり観光課長）

平成29年度から片品村空き家バンクと仕事バンクナビを運用しています。今までの登録件数は延べ62件ほどで実際に利用された方は48件となっています。

片品村に関心を持っている方には、お試し移住体験ができる施設の整備なども考えて

いきたいと思っております。

問 旧サエラリゾート跡地に太陽光発電所の建設工事を行っているが、工事関係車輛による事故や道路の破損箇所等の修繕等の指導を行っているか。

答（農林建設課長）

工事請負業者が毎月状況、経過報告というところで、説明に来ており道路の状況等確認しています。その際に、地元地区の住民からの苦情の有無の報告も行っており、工事関係車輛の安全運転の要請も行っております。全ての工事が終了後は工事に入る前の状態までに整備して返していただくよう指導し、現地を確認したいと思っております。

（委員長 星野 吉弥）



旧サエラリゾート跡地のソーラーパネル

第4回定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名											
			萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	星野栄二	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	千明道太	飯塚美明
議案第32号	片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和元年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和元年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和元年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和元年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和元年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	財政の健全化判断比率等の報告	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第8号	片品村振興公社株式会社の経営状況の報告	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和2年度片品村一般会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和2年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	令和2年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	令和2年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和2年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

※欠席議員は「-」で、議長は「△」で表示

管内視察 9月14日(月)

SGET片品メガソーラー発電所

旧サエラリゾートに建設を進めているSGET片品メガソーラー発電所の現地視察を行いました。年内までには全てのソーラーパネルが設置される模様です。

設備の仕様については、次のとおりです。

- 発電所面積 約121ha
- パネル出力 約55MW
- パネル枚数
410w×13万4千160枚
- 売電出力 50MW
- 年間発電量 6万MWh
(約1万1千世帯の年間消費電力を賄える)
(年間約3万3千トンのCO₂を削減)



情報交換・勉強会

前橋地方気象台 10月8日(木)

役場において前橋地方気象台との情報交換・勉強会が開催され全議員が出席しました。

前橋地方気象台の台長さんおよび地域防災官から近年の気象状況や防災対策について専門的立場の意見を聴くことができ、大変勉強になりました。今後の災害発生時および防災対策に役立てようと思います。

主な内容については、次のとおりです。

- 天気予報について
- 集中豪雨について
- 台風について
- 防災について
- 地震防災について



議会活動日誌

7月	30日	新型コロナウイルス地方創生臨時交付金説明会
	12日	給食センター、上下水道、国保、介護保険の各運営協議会（委員会）
8月	26日	議会運営委員会
	〃	議会全員協議会
	〃	振興公社経営状況説明会
9月	3日	第4回議会定例会（9月議会）開会
	3日～4日	議会全員協議会（決算説明、補正予算説明）

9月	4日	議会改革特別委員会
	〃	議員会
	8日	総務文教常任委員会 観光産業常任委員会
	11日	第4回議会定例会（9月議会）閉会
	〃	議会広報編集特別委員会
10月	14日	片品メガソーラー発電所視察
	30日	第4次片品村総合計画審議会

10月	8日	片品村民応援プレミアム商品券事業説明会
	〃	前橋地方气象台との情報交換・勉強会

かたしなフォトギャラリー



片品小運動会



片品中運動会

発行 片品村議会
責任者 星野 栄二
編集 議会広報編集特別委員会
印刷所 笠原印刷(有)

◎傍聴のお知らせ

次回定例会は、12月4日（金）の予定です。

12月議会を傍聴しませんか！

一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答（全文）は片品村公式ホームページ（HP）の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

◎議会録画中継について

片品村ホームページURL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

年4回の定例議会開会日の模様を動画（録画）配信していますので、是非ご覧ください。

片品村ホームページ

視聴方法

①片品村ホームページ
トップ画面右側
「片品村議会 会議中継」
をクリック

片品村ホームページ

▶ 会議名でさがす

▶ 議員名でさがす

← どちらかをクリック！ →

②「会議名でさがす」「議員名でさがす」
どちらかをクリック

議会広報編集特別委員会

委員長	萩原	和典
副委員長	後藤	眞平
委員	千明	道太
委員	千明	勉
委員	星野	吉弥
委員	鹿野	一郎

編集委員長 萩原 和典

依然として新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えてきません。片品村ではいつもの学生たちの声も聞こえず、今までにない寂しい夏となりました。そんな中、国の政策のGOT Oトラベルキャンペーンが始まりました。これからの行楽シーズンに向け、片品村としてできる限りの感染症対策をとり、お客様を迎えるようにしましょう。一人でも多くの観光客が安心して片品村を訪れることができよう、村民の皆様には感染症予防をしっかりとしていただきますようお願いいたします。議会としても村民の生活のための支援を行政とともに取り組んでまいります。

編集後記